

## 令和8年度 重要事項説明書（特定教育・保育施設用）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 施設運営主体

事業者の名称	学校法人 秋池学園
代表者氏名	理事長 秋池 輝美
法人の所在地	埼玉県鴻巣市大芦1616-2
法人の電話番号	0485-48-2365

### 2. 利用施設

施設の種類	保育所	
施設の名称	小川大芦保育園	
所在地	埼玉県比企郡小川町中爪1909-4	
電話番号	0493-74-0365	
管理者名	施設長：松田 恭文	
利用定員（年齢別）	0歳児(7ヶ月以降) 3号 3名	3歳児 うさぎ 2号 6名
	1歳児 ひよこ 3号 4名	4歳児 きりん 2号 6名
	2歳児 りす 3号 5名	5歳児 ぞう 2号 6名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。	
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を毎年2回受け、その結果を公表しています。	
職員への研修の実施状況	内部研修年2回、外部研修年1回実施	
認可年月日	平成19年4月1日	
事業所番号	1134-8510-000022	

### 3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	保護者の労働又は疾病等の事由により、家庭において児童を保育することができない場合に、保護者の委託を受けて保護者に代わってその児童を保育することを目的とします。
理念	学校法人の特性を生かした保育と教育により、就学前の乳幼児が同じ生活環境の中で育つことから、0歳から2歳までは保育を重点に置き、保育環境に留意し、乳幼児の情緒の安定を図りながら、基本的な生活習慣を育てていきます。3歳児以上の幼児は、学校法人秋池学園の基本方針を基とし、静かな保育・教育環境の中で、園児達が主体となって意欲的に取り組む遊びを大切に、子どもの発達段階に応じた環境を与えながら、「元気」よく、「本気」に取り組み、「根気」よく最後までがんばれる子どもを育てることを「保育・教育の基本」としています。
保育目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・心身ともに健やかな子</li><li>・あいさつのできる子</li><li>・思いやりのある子</li><li>・自分の思いを伝えられる子</li></ul>

#### 4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	310.18㎡		
	園庭	141.64㎡		
建物	構造	RC構造		
	延べ面積	451.82㎡		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	4室
	ほふく室	0室	遊戯室	1室
	調理室	1室	幼児用トイレ	2室
	調乳室	1室		
設備の種類	冷暖房、プール、ホール			
その他	屋外遊戯場			

#### 5. 職員体制 令和5年4月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤	
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	0人	
主任保育士	園長を助け、使命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	0人	0人	
保育士	幼児保育	5人	3人	
調理員	当園の給食調理	2人	0人	※外部業務委託
栄養士	園児の栄養指導及び管理	0人	1人	
事務員	当園の事務処理	1人	0人	

\*当園では、「小川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

#### 6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時30分から午後7時00分（土曜日は午前7:30～午後1:00）
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
その他	園が定めた日を希望保育とします。

\* 警報発令時の対応について

別紙（危機管理マニュアル参照）

\* 感染症流行時の対応について

玄関ボード掲示で周知徹底（基本的に休園対応は行わない。）

#### 7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時30分～午後6時30分
	延長保育時間	午後6時30分～午後7時00分
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分～午後4時30分
	延長保育時間	午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後7時00分

\*上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

## 8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供  
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
- ② 園で特色ある取り組み  
近隣の動物指導センター、農林公園、小川元気プラザ等への園外保育の実施  
課外活動として英語教室、体操教室、お茶会等の実施
- ③ その他  
一時預かり、子育て支援活動は行っていません。

## 9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法  
調理は **イフスコヘルスケア（株）** へ業務委託となります。
- ② 食事の提供を行う日  
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。  
行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。  
献立表は毎月配布します。  
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考（間食）
0歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時00分頃	※18時30分迄
1歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時00分頃	※延長時18時30分頃
2歳児	10時00分頃	11時30分頃	15時00分頃	※延長時18時30分頃
3歳児		11時30分頃	15時00分頃	※延長時18時30分頃
4歳児		11時30分頃	15時00分頃	※延長時18時30分頃
5歳児		11時30分頃	15時00分頃	※延長時18時30分頃

- ③ アレルギー対応状況  
アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。  
可能な限り除去食及び代替食にて行いますが、対応できない場合はお弁当持参となります。
- ④ その他衛生管理等  
集団給食施設届出を東松山保健所へ提出しています。  
大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行なっています。  
日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（1ヶ月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。  
調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

## 10. 利用料金

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）  
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。  
保育料の納入は口座振替をご利用ください（口座引き落とし日は市区町村別となります。）  
ただし、納付書による納入も可能です。
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）  
①②に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。  
お支払方法については別途お知らせします。
- ③ 自主事業の利用料金  
特になし

## 11. 利用の開始について

当園では、小川町の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

## 12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 町外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 13. 嘱託医

例) 当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### ① 内科

医療機関の名称	瀬川医院
医院長名又は医師名	瀬川 豊
所在地	埼玉県比企郡小川町大塚 30-1
電話	0493-72-0328

### ② 歯科

医療機関の名称	水野歯科クリニック
医院長名又は医師名	水野 利恭
所在地	埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷字東側 154-2
電話	0493-62-7003

## 14. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	非常用電源	監視カメラ	侵入者防犯アラーム装置
避難場所	八和田小学校、八和田公民館		

## 16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に2回、職員に対して虐待防止の内部研修を実施（セルフチェックリスト等の活用）

## 17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。（園負担となります）

保険会社	(株)田島エージェンシー
保険の種類	団体傷害保険
保険金額	2,000～2,500/一人

## 18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	保育士 松田 範子	
受付責任者	施設長 松田 恭文	
利用時間	午前7時30分～午後6時30分	
連絡先	電話 0493-74-0365 FAX 0493-59-8280	
第三者委員	金室 厚 役職 評議員	馬場 信幸 役職 評議員
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

## 19. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、別紙 秋池学園個人管理規程に基づきます。

なお、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

## 20. 当園におけるその他の留意事項

当園に入園された方は、「保護者の会」の一員となります。行事等の事前準備・当日の希望を仰いでいます。なお、「保護者の会」の運営による会費の徴収を行っております。

## 21. 各種感染症対応

- ・オゾン発生装置による殺菌（保育室、午睡室、遊戯室、ホール、職員室）
- ・室内遊具及び保育室内の家具等のアルコール消毒
- ・トイレ及び手洗い場における非接触水道蛇口の利用

## 別 表

### 1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	予定負担金額
給食に係る費用	2号認定を受けたこどもに係る給食費（3歳児クラス以上） ※当園ではうさぎ組、きりん組、ぞう組が対象園児クラスです。	月額 7,000円 (内訳) 副食費 5,000円 主食代 2,000円 ※保育料の無償化による給食費徴収
園指定の服装	カラー帽子（全園児） 年齢クラス別で色分けしている スモック（全園児、園外保育・登陸園時着用）	1,200円 2,500円
教材費	月刊誌（絵本代）（1歳児クラス以上）  教材費（3歳児クラス以上） 体操着（ポロシャツ・半ズボン3歳クラス以上）	月額 450円 ~550円 初期費用 4,100円 (概算) ~4,300円

### 2. 延長保育に係る利用者負担

30分 250円 （短時間認定 7:30~8:30、16:30~19:00）  
（標準時間認定 18:30~19:00）

### 3. 保育の提供に要する特定負担額

利用者負担に含まれない教育・保育にたいして、当園では特定負担額を徴収します。

内容、負担を求める理由及び目的	予定負担金額
	月額 円
	月額 円
	月額 円
	月額 円
	月額 円
	年額 円

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 小川大芦保育園  
説明者 施設長 松田 恭文

私は、本書面に基づいて小川大芦保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

保護者住所 \_\_\_\_\_  
保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
児童との続柄 \_\_\_\_\_  
児童名 \_\_\_\_\_  
児童名 \_\_\_\_\_  
児童名 \_\_\_\_\_